

株式会社安川電機

第105回 定時株主総会

招集ご通知

証券コード：6506

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いています。当日は、議場映像をインターネットにて同時配信いたしますのでご利用ください。

また、株主総会の議決権行使につきましては、「書面（郵送）」または「インターネット等」により事前に行使いただく方法もございますので、そちらのご利用をあわせてご検討くださいますようお願い申し上げます。

● 今回の株主総会ではお土産配布を中止させていただきます。

● 株主総会当日のみらい館および歴史館の見学会は中止させていただきます。

開催日時 2021年5月26日（水曜日）午前10時
（午前9時開場）

開催場所 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
当社 本店

議案	議案	内容
第1号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第2号議案	監査等委員である取締役5名選任の件	
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部追加承認の件	
第4号議案	監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の一部追加承認の件	

“i³-Mechatronics”の推進と“デジタル経営”の実現により 経営体質を強化するとともに、 市場の立ち上がりを確実に捉え、高収益体質の確立を目指します。



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方にお見舞いを申しあげるとともに、一日も早く回復され、復帰されることを心から願っています。

さて、2020年度における当社グループの経営環境については、春先から新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がりロックダウンなどが各地域で発生したことから、グローバルで人の動きが止まり、上期を中心に設備投資を控える動きが継続しました。一方、中国においては世界に先駆けて経済活動の正常化が急速に進んだことに加え、次世代通信規格“5G”を中心としたニューインフラ関連投資が積極的に行われました。その他の地域においても、半導体市場全般の急速な回復やグローバルでの自動車販売の回復など、下期から活発な設備投資の動きが出てきました。

そのような中で当社は、YDX (YASKAWA Digital Transformation) の推進を通じた経営情報の見える化による経費コントロールをグローバルで徹底し、筋



肉質な経営体質を志向してきました。この結果、今期の業績については前年度と比較すると売上収益は減少しましたが、営業利益は増加しました。

2021年度は中期経営計画“Challenge 25”の最終年度に当たりますが、コロナ禍により急変した市場環境の影響を大きく受けたため、目標の達成時期を1年延長した“Challenge 25 Plus”として見直しを行いました。

“i³-Mechatronics”の推進と“デジタル経営”の実現を加速し、経営体質を強化するとともに、市場の立ち上がりを確実に捉え、“Challenge 25 Plus”の目標達成に向けたグローバル一体運営を強化してまいります。

また、2021年3月に策定しましたサステナビリティ方針に基づき、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **小笠原 浩**

CONTENTS

Top Message	1
第105回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） に対する株式報酬制度の一部追加承認の件	
第4号議案 監査等委員である取締役に対する 株式報酬制度の一部追加承認の件	
(提供書面)	
事業報告	21
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告	51

株主各位

証券コード 6506
2021年5月6日

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
株式会社 安川電機
代表取締役社長 小笠原 浩

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年5月25日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送くださるか、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）より2021年5月25日（火曜日）午後5時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

★株主のみなさまにおかれましては、当日のご出席または事前の議決権行使を通じて株主総会にご参加願います。

株主総会にご出席される場合



詳細は5頁

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）による議決権行使



インターネット等による議決権行使



詳細は5頁・6頁

記

1 日 時	2021年5月26日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号 当社 本店 (巻末に掲載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第105期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第105期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部追加承認の件 第4号議案 監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の一部追加承認の件</p>
4 招集にあたっての決定事項	<p>(1) 議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネット等でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。 また、インターネット等で複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。</p> <p>(2) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名さまを代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております以下の①から③の事項となります。
 また、会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております以下の②および③の事項となります。
- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

当社ウェブサイト <https://www.yaskawa.co.jp/>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年5月26日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年5月25日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月25日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマート行使

(スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

スマートフォン等のカメラでQRコード®を読み取ると即時に議決権行使ウェブサイトへログインできます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコード®を再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ移動できます。

パソコン向けサイト

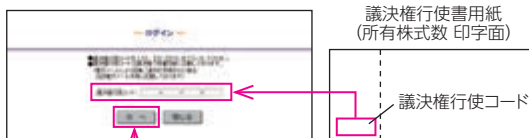
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となり、また取締役高宮浩一氏は、2020年6月4日に逝去により退任いたしました。本議案は、新任の社外取締役1名を加えた取締役7名の選任をお願いするものです。取締役の候補者は以下のとおりです。

監査等委員会から、指名諮問委員会での指名手続の状況ならびに各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

なお、当社が各取締役候補者に特に期待する分野は17頁に記載しております。あわせてご確認くださいませようお願い申し上げます。

取締役の候補者

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当等	
1	津田 純嗣	代表取締役会長	再任
2	小笠原 浩	代表取締役社長 人づくり推進担当 中国統括 ICT戦略推進室長	再任
3	村上 周二	代表取締役 専務執行役員 CSR担当 管理担当 経営企画本部長	再任
4	南 善勝	取締役 常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出入管理部長	再任
5	小川 昌寛	取締役 常務執行役員 ロボット事業部長	再任
6	森川 泰彦	上席執行役員 コンプライアンス担当 経営企画本部副本部長 兼 経営企画本部財務部長	新任
7	加藤 雄一郎	社外取締役 監査等委員	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所および当社の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号	つだ じゅんじ 1 津田 純嗣	生年月日 1951年3月15日 満 70歳	再任
-------	---------------------------	-----------------------	----



【略歴、当社における地位、担当】

1976年 3月 当社入社
 2005年 6月 取締役 モーションコントロール事業部
 インバータ事業統括部長
 2009年 6月 常務取締役 ロボット事業部長
 2010年 3月 取締役社長（代表取締役）
 2013年 3月 代表取締役会長 兼 社長
 2016年 3月 代表取締役会長（現任）
 2017年 4月 北九州市立大学 理事長（現任）
 2018年 6月 TOTO株式会社 社外取締役（現任）

所有する当社株式の数

60,861株

取締役在任年数

※本総会終結時 16年

重要な兼職の状況

北九州市立大学 理事長
 TOTO株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由 津田純嗣氏は、代表取締役社長をはじめとする経営の責任者として、これまで当社経営を牽引してきました。同氏がもつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。なお、同氏を本株主総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役会長として選定する予定です。

候補者番号	おがさわら ひろし 2 小笠原 浩	生年月日 1955年9月19日 満 65歳	再任
-------	-----------------------------	-----------------------	----



【略歴、当社における地位、担当】

1979年 3月 当社入社
 2006年 6月 取締役
 2007年 3月 取締役 インバータ事業部長
 2011年 3月 取締役 モーションコントロール事業部長
 2012年 6月 執行役員 モーションコントロール事業部長
 2013年 6月 取締役 常務執行役員
 2014年 3月 取締役 常務執行役員 技術開発本部長
 2015年 3月 代表取締役 専務執行役員 技術開発本部長
 2016年 3月 代表取締役社長 技術開発本部長
 2017年 3月 代表取締役社長 人づくり推進担当
 人材多様性推進室長
 2018年 3月 代表取締役社長 人づくり推進担当
 ICT戦略推進室長
 2020年 7月 代表取締役社長 人づくり推進担当
 中国統括 ICT戦略推進室長（現任）

所有する当社株式の数

45,006株

取締役在任年数

※本総会終結時 14年

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由 小笠原浩氏は、2016年から代表取締役社長に就任し、これまで当社経営を牽引してきました。同氏がもつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。なお、同氏を本株主総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として選定する予定です。

候補者番号	むらかみ しゅうじ 3 村上 周二	生年月日 1959年4月21日 満 62歳	再任
-------	-----------------------------	-----------------------	----



【略歴、当社における地位、担当】

1982年 3月 当社入社
 2008年 6月 取締役 経営企画室長
 2012年 6月 取締役 執行役員
 2014年 3月 取締役 常務執行役員
 2016年 3月 代表取締役 専務執行役員
 2017年 3月 代表取締役 専務執行役員
 CSR・コンプライアンス担当
 管理担当 経営企画本部長
 2020年 3月 代表取締役 専務執行役員
 CSR担当 管理担当 経営企画本部長（現任）

所有する当社株式の数

41,391株

取締役在任年数

※本総会終結時 13年

重要な兼職の状況

—

取締役候補者
とした理由

村上周二氏は、2016年から代表取締役専務執行役員に就任し、これまで当社経営を牽引してきました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。なお、同氏を本株主総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役専務執行役員として選定する予定です。

候補者番号	みなみ よしかつ 4 南 善勝	生年月日 1959年10月31日 満 61歳	再任
-------	---------------------------	------------------------	----



【略歴、当社における地位、担当】

1983年12月 当社入社
 2008年 6月 取締役
 2012年 6月 執行役員 ロボット事業部長
 2015年 6月 取締役 常務執行役員
 2017年 3月 取締役 常務執行役員 ICT戦略担当
 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長
 2018年 3月 取締役 常務執行役員 生産・業務本部長
 兼 輸出管理部長
 2020年 3月 取締役 常務執行役員 生産・業務本部長
 兼 輸出入管理部長（現任）

所有する当社株式の数

31,764株

取締役在任年数

※本総会終結時 10年

重要な兼職の状況

—

取締役候補者
とした理由

南善勝氏は、取締役の就任以前から事業部門、海外現地法人統括部門等を経験してきました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

候補者番号	おがわ まさひろ	生年月日 1964年8月25日 満 56歳	再任
5	小川 昌寛		



【略歴、当社における地位、担当】

1987年 3月 当社入社
 2010年 12月 米国安川株式会社（会長）
 2012年 6月 執行役員
 2016年 3月 執行役員 ロボット事業部長
 安川首鋼ロボット有限公司 董事長（現任）
 2019年 3月 執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部制御技術部長
 2019年 5月 取締役
 2020年 3月 取締役 常務執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部制御技術部長
 2021年 3月 取締役 常務執行役員 ロボット事業部長（現任）

所有する当社株式の数

17,461株

取締役在任年数

※本総会最終時 **2年**

重要な兼職の状況

安川首鋼ロボット有限公司 董事長

取締役候補者
とした理由

小川昌寛氏は、取締役の就任以前から事業部門、海外現地法人統括部門等を経験してきました。同氏がもつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

候補者番号	もりかわ やすひこ	生年月日 1962年6月11日 満 58歳	新任
6	森川 泰彦		



【略歴、当社における地位、担当】

1985年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）
 入行
 2008年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）企画グループ・コーポレートオフィサー
 2010年 4月 株式会社みずほ銀行五反田支店長
 2012年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）金融法人第一部長
 2013年 4月 同行執行役員
 2015年 5月 当社入社 理事
 2016年 3月 執行役員 マーケティング本部 東京支社長 兼 マーケティング本部マーケティング担当
 2017年 3月 執行役員 経営企画本部財務部長 兼 経営企画本部渉外担当
 2020年 3月 執行役員 コンプライアンス担当 経営企画本部副本部長 兼 経営企画本部財務部長
 2021年 3月 上席執行役員 コンプライアンス担当 経営企画本部副本部長 兼 経営企画本部財務部長（現任）

所有する当社株式の数

10,478株

取締役在任年数

—

重要な兼職の状況

—

取締役候補者
とした理由

森川泰彦氏は、金融機関の執行役員ならびに当社の財務部長、コンプライアンス担当および危機管理委員会委員長等を経験してきました。同氏がもつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

かとう ゆういちろう
加藤 雄一郎

生年月日 1969年10月20日 満 51歳

新任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

- 1992年 4月 株式会社ニチレイ入社
 1995年 4月 株式会社大広入社
 2003年 4月 名古屋工業大学大学院 工学研究科 産業戦略工学
 専攻 准教授
 株式会社大広 ビジネス・ナレッジ局 客員研究員
 2015年 1月 日本科学技術連盟 デミング賞審査委員会 審査員
 (現任)
 2015年10月 合同会社ブランドデザイン (現・株式会社ブラン
 ドデザイン) 代表社員
 名古屋工業大学 産学官連携センター 特任教授
 2018年 4月 厚生労働省所管 職業能力開発総合大学校 能力開
 発院 教授
 日本科学技術連盟 日本品質奨励賞審査委員会 審
 査員 (現任)
 2018年11月 株式会社ブランドデザイン 代表取締役 (現任)
 2019年 6月 名古屋工業大学 産学官金連携機構 プロジェクト
 教授 (現任)
 2020年 5月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)

所有する当社株式の数

1,605株

社外取締役在任年数

※本総会最終時 1年

重要な兼職の状況

株式会社ブランドデザイン 代表取
 締役
 名古屋工業大学 産学官金連携機構
 プロジェクト教授

社外取締役候補者と
した理由および期待
される役割の概要

加藤雄一郎氏の大学等での教授としての経歴を通じて養われたマーケティングや品質管理の分野における豊富な専門知識およびご経験は、中期経営計画達成に向けた事業の拡大を目指す当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社株式の数は安川電機役員持株会または安川電機従業員持株会および株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」における本人持分を含めています。
 3. 加藤雄一郎氏は、社外取締役候補者です。当社は、加藤雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の就任が承認された場合、同氏を継続して独立役員として指定する予定です。
 4. 社外取締役候補者の加藤雄一郎氏については、前記3. のほか、社外取締役の独立性に係わる以下の事項のいずれにも該当しておらず、当社として独立性が確保されていると判断しております。
 ・当社株式の持株比率が10%以上の株主である組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・社のメインバンクや直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・社の主幹証券において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・社の取引先で、取引額が当社または相手方の連結売上収益 (連結売上高) の1%を超える組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・社の会計監査法人において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・対象となる個人が、当社からコンサルティングや顧問契約 (法律、会計、税務等) として年間1,000万円を超える報酬等を現在または過去3事業年度以内に受領したことがある。
 ・当社から年間1,000万円を超える寄付を受領した組織 (個人を含む) に現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 5. 当社は、現任の監査等委員である取締役の加藤雄一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、加藤雄一郎氏の就任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。
 6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役6名のうち5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。本議案は、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものです。監査等委員である取締役候補者は以下のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

また、当社が各取締役候補者に特に期待する分野は17頁に記載しております。あわせてご確認くださいませようようお願い申し上げます。

監査等委員である取締役の候補者

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当等	
1	中山 裕二 <small>なか やま ゆう じ</small>	取締役 常勤監査等委員	再任
2	塚畑 浩一 <small>つか はた こう いち</small>	取締役 常勤監査等委員	再任
3	秋田 芳樹 <small>あき た よし き</small>	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
4	塚本 英巨 <small>つか もと ひで お</small>	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
5	小池 利和 <small>こ いけ とし かず</small>	—	新任 社外 独立

再任

再任監査等委員である取締役候補者

新任

新任監査等委員である取締役候補者

社外

監査等委員である社外取締役候補者

独立

証券取引所および当社の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

な か や ま ゆ う じ

中山 裕二

生年月日 1960年5月17日 満 61歳

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1983年 3月 当社入社
 2010年 6月 取締役 経理部長
 2012年 6月 執行役員
 2013年 6月 取締役 執行役員
 2017年 3月 取締役 執行役員 人事総務部長
 2019年 3月 取締役 執行役員 人事総務部監査担当
 2019年 5月 取締役 監査等委員（常勤・現任）

所有する当社株式の数

28,259株

取締役在任年数

※本総会終結時 10年

重要な兼職の状況

—

監査等委員である
 取締役候補者とした理由

中山裕二氏は、海外現地法人の管理部門や経理部門など幅広い経験・見識を有しており、当社経営に対する監督を行う監査等委員として適任と判断しております。

候補者番号

2

つ か は た こう い ち

塚畑 浩一

生年月日 1960年9月22日 満 60歳

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1985年 3月 当社入社
 2009年 3月 モーションコントロール事業部八幡工場長
 2010年 6月 モーションコントロール事業部副事業部長
 2013年 3月 理事 安川電機（瀋陽）有限公司（董事・総経理）
 2018年 3月 理事 監査担当
 2018年 5月 取締役 監査等委員（常勤・現任）

所有する当社株式の数

8,853株

取締役在任年数

※本総会終結時 3年

重要な兼職の状況

—

監査等委員である
 取締役候補者とした理由

塚畑浩一氏は、事業部副事業部長や海外現地法人の経営など幅広い経験・見識を有しており、当社経営に対する監督を行う監査等委員として適任と判断しております。

候補者番号	あき た よし き	生年月日 1952年2月12日 満 69歳	再任	社外	独立
3	秋田 芳樹				



【略歴、当社における地位、担当】

- 1978年10月 アーサーアンダーセン&カンパニー日本事務所入所
- 1984年 9月 公認会計士登録
- 1986年 8月 アーサーアンダーセン シカゴ事務所 日系ビジネス責任者
- 1994年 1月 アーサーアンダーセン インターナショナルパートナー
- 1995年 6月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
朝日アーサーアンダーセン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）代表取締役
- 2002年 1月 同社 代表取締役社長 兼 CEO
- 2002年 6月 KPMGコンサルティング株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）代表取締役社長
- 2006年 3月 株式会社ベルパーク 社外取締役（現任）
- 2007年 9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長（現任）
- 2012年 6月 当社 社外取締役
- 2015年 6月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）

所有する当社株式の数

17,368株

社外取締役在任年数

※本総会終結時 **9年**

重要な兼職の状況

株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長
株式会社ベルパーク 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

秋田芳樹氏の公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、ご経験、知見等は当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけると判断しております。

候補者番号

4

つかもと ひで お

塚本 英巨

生年月日 1980年7月25日 満 40歳

再任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

- 2003年 4月 最高裁判所司法研修所入所
 2004年10月 最高裁判所司法研修所修了（57期）、弁護士登録
 （第二東京弁護士会所属）、アンダーソン・毛利
 法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事
 務所外国法共同事業）入所
 2010年11月 法務省民事局勤務（会社法改正法の企画・立案担
 当）
 2013年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現アンダ
 ーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）
 パートナー就任（現任）
 2014年 4月 東京大学法学部非常勤講師
 2016年 1月 公益社団法人日本監査役協会ケース・スタディ委
 員会専門委員（現任）
 2017年12月 経済産業省コーポレート・ガバナンス・システム
 （CGS）研究会（第2期）委員
 2018年 6月 J A三井リース株式会社 社外監査役（現任）
 2019年 5月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）
 2019年 8月 経済産業省新時代の株主総会プロセスの在り方研
 究会委員

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

※本総会終結時 2年

重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー弁護士
 J A三井リース株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

塚本英巨氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な専門知識、ご経験のほかコーポレート・ガバナンスへの精通した見識は当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけると判断しております。

候補者番号

5

こいけ としかず
小池 利和

生年月日 1955年10月14日 満 65歳

新任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

1979年 4月 ブラザー工業株式会社入社
 1982年 8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A) 出向
 1992年10月 同社 取締役
 2001年 1月 同社 取締役社長
 2004年 6月 ブラザー工業株式会社 取締役
 2005年 1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A) 取締役会長
 2005年 4月 ブラザー工業株式会社 取締役 常務執行役員
 2006年 4月 同社 取締役 専務執行役員
 2006年 6月 同社 代表取締役 専務執行役員
 2007年 6月 同社 代表取締役社長
 2018年 6月 同社 代表取締役会長 (現任)
 2020年 6月 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

-

重要な兼職の状況

ブラザー工業株式会社 代表取締役会長
 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小池利和氏の事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、ご経験および知見等は、当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社株式の数は、安川電機役員持株会および株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」における本人持分を含めています。
 3. 秋田芳樹氏、塚本英巨氏および小池利和氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は、現任の社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。秋田芳樹氏および塚本英巨氏の再任が承認された場合、両氏を継続して独立役員として指定する予定です。また、小池利和氏についても、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には独立役員として指定する予定です。
 4. 社外取締役候補者の秋田芳樹氏、塚本英巨氏および小池利和氏については、前記2. のほか、社外取締役の独立性に係わる以下の事項のいずれにも該当しておらず、当社として独立性が確保されていると判断しております。
 ・当社株式の持株比率が10%以上の株主である組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・当社のメインバンクや直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・当社の主幹事証券において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・当社の取引先で、取引額が当社または相手方の連結売上収益 (連結売上高) の1%を超える組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・当社の会計監査法人において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・対象となる個人が、当社からコンサルティングや顧問契約 (法律、会計、税務等) として年間1,000万円を超える報酬等を現在または過去3事業年度以内に受領したことがある。
 ・当社から年間1,000万円を超える寄付を受領した組織 (個人を含む) に現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 5. 当社は、現任の監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、中山裕二氏、塚畑浩一氏、秋田芳樹氏および塚本英巨氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定です。また、小池利和氏の選任が承認された場合は、同氏と同内容の責任限定契約を締結する予定です。
 6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

（ご参考）取締役会の構成 [2021年5月26日以降の予定]

当社取締役会は、会社経営に関わる各分野で高度な知見、経験をもった人材にて構成するものとします。

そのうち会社経営において特に重要な分野を以下のとおり定義し、各取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が全て原案どおり、ご承認いただけた場合を前提に作成しております。

取 締 役	当社が各取締役に特に期待する分野							●男性 ○女性
	企業経営 経営戦略	コーポレート・ ガバナンス	財務 会計	法務	営業 マーケティング	製造 研究開発・ICT	グローバル	
津田 純嗣 (70歳)	●	●			●		●	●
小笠原 浩 (65歳)	●	●	●		●	●	●	●
村上 周二 (62歳)	●	●	●	●			●	●
南 善勝 (61歳)	●	●				●	●	●
小川 昌寛 (56歳)	●	●			●	●	●	●
森川 泰彦 (58歳)	●	●	●	●			●	●
加藤 雄一郎 (51歳) 社外 独立	●	●			●	●	●	●
中山 裕二 (61歳) 監査等委員	●	●	●				●	●
塚畑 浩一 (60歳) 監査等委員	●	●					●	●
秋田 芳樹 (69歳) 監査等委員 社外 独立	●	●	●	●			●	●
佐々木 順子 (61歳) 監査等委員 社外 独立	●	●			●	●	●	○
塚本 英巨 (40歳) 監査等委員 社外 独立	●	●		●			●	●
小池 利和 (65歳) 監査等委員 社外 独立	●	●			●		●	●

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。年齢は、本株主総会時のものです。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部追加承認の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会および2019年5月28日開催の第103回定時株主総会（以下、両定時株主総会におけるご承認を経た現在有効な本制度にかかる決議の内容を「原決議」といいます。）でのご承認をふまえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。
- (2) 監査等委員でない社外取締役（以下、「社外取締役」といいます。）の就任に備え、必要な諸条件を原決議から一部変更・追加する形でご承認いただきたいと存じます。また、2021年3月1日に会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が施行されたことに伴い、当社株式の取得株式数等の上限およびその他付帯事項について、あわせてご承認いただきたいと存じます。
- (3) 本議案は、社外取締役に對し監査等委員である取締役と同等の制度を導入するとともに法令改正に伴う手続を実施するものであり、当社としては、本議案の内容は相当であると考えております。また本議案は、当社の取締役の報酬等に関する方針とも合致しております。本制度の詳細は、原決議および以下第2項の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。なお、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名（うち社外取締役は1名）となります。
- (4) 監査等委員会から、本制度の目的、内容および報酬諮問委員会での審議結果をふまえ、本議案による本制度の一部変更は妥当であるとの意見表明を受けております。

2. ご承認事項（下線部分は変更箇所を示します。）

項目	変更前	変更後
(1) 当社が本信託（注1）に拠出することができる金額の上限	【取締役（社外取締役を除く）】 本対象期間（注2）における事業年度の数に <u>250</u> 百万円を乗じた額	【取締役（社外取締役を除く）】 本対象期間における事業年度の数に <u>240</u> 百万円を乗じた額
	(新設)	【社外取締役】 本対象期間における事業年度の数に <u>10</u> 百万円を乗じた額
(2) 本信託による当社株式の取得株式数の上限（注3）	【取締役（社外取締役を除く）】 <u>中期経営計画「Challenge 25」の期間（3事業年度）</u> で250,000株	【取締役（社外取締役を除く）】 本対象期間における事業年度の数に <u>80,000</u> 株を乗じた数
	(新設)	【社外取締役】 本対象期間における事業年度の数に <u>3,300</u> 株を乗じた数

項目	変更前	変更後
(3) 取締役へ給付される当社株式等(注4)の数の算定方法	【取締役(社外取締役を除く)】 ① 中期経営計画に掲げる目標の達成度に応じてポイント(注3)を付与 ② 中期経営計画「Challenge 25」の期間(3事業年度)におけるポイント数の合計の上限は、250,000ポイント	【取締役(社外取締役を除く)】 ① (現行どおり) ② 本対象期間におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に80,000ポイントを乗じた数。
	(新設)	【社外取締役】 ① 中期経営計画の達成を前提に予め設定した定めた数のポイントを付与 ② 本対象期間におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に3,300ポイントを乗じた数
(4) 当社株式等の給付にかかる特則	① (新設) ② 本制度の終了時等、やむを得ない事由が発生した場合には金銭にて給付することがある	① ポイントの付与を受けた取締役であっても、自己都合による退任、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得させないことがある(注5) ② (現行どおり)

- 注1. 本信託とは、当社が拠出する金銭を原資として本制度に基づき設定される信託をいいます。
2. 本対象期間とは、取締役会が中期経営計画に応じて、都度あらかじめ定める数の事業年度(最短2事業年度、最長4事業年度)をいいます。
3. 本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、取得株式数の上限ならびに付与済みのポイントおよび換算比率について合理的な調整を行います。
4. 当社株式等とは、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭をいいます。
5. 本制度導入時より当社規程「役員等株式給付規程」にて規定していましたが、法令改正に伴い本議案の参考情報として記載しています。

第4号議案

監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の一部追加承認の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会（以下、「前株主総会」といい、前株主総会におけるご承認を経た現在有効な本制度にかかる決議の内容を「原決議」といいます。）でのご承認をふまえ、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。
- (2) 2021年3月1日に会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が施行されたことに伴い、当社株式の取得株式数等の上限およびその他付帯事項についてご承認いただきたく存じます。
- (3) 本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、本制度の目的に照らし、本議案の内容は相当であると考えております。本制度の詳細は、原決議および以下第2項の枠内で、取締役会にご一任いただきたく存じます。なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる監査等委員は6名となります。
- (4) 本議案について、監査等委員各氏において検討がなされましたが、本制度の変更内容および報酬諮問委員会での審議結果をふまえ、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

2. ご承認事項（下線部分は変更箇所を示します。）

項目	変更前	変更後
(1) 当社が本信託（注1）に拠出することができる金額の上限	本対象期間（注2）における事業年度の数に20百万円を乗じた額	（現行どおり）
(2) 本信託による当社株式の取得株式数の上限（注3）	（新設）	本対象期間における事業年度の数に6,600株を乗じた数
(3) 監査等委員に給付される当社株式等（注4）の数の算定方法	① 中期経営計画の達成を前提に予め設定した定めた数のポイント（注3）を付与 ② （新設）	① （現行どおり） ② <u>本対象期間におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に6,600ポイントを乗じた数</u>
(4) 当社株式等の給付にかかる特則	① （新設） ② 本制度の終了時等、やむを得ない事由が発生した場合には金銭にて給付することがある	① <u>ポイントの付与を受けた監査等委員であっても、自己都合による退任、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないことがある（注5）</u> ② （現行どおり）

- 注1. 本信託とは、当社が拠出する金銭を原資として本制度に基づき設定される信託をいいます。
 2. 本対象期間とは、取締役会が中期経営計画に応じて、都度あらかじめ定める数の事業年度（最長2事業年度、最長4事業年度）をいいます。
 3. 本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、取得株式数の上限ならびに付与済みのポイントおよび換算比率について合理的な調整を行います。
 4. 当社株式等とは、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭をいいます。
 5. 本制度導入時より当社規程「監査等委員である取締役株式給付規程」にて規定していましたが、法令改正に伴い本議案の参考情報として記載しています。

以上

(提供書面)

事業報告 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

1 企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

(a) 事業の経過および成果

当期における当社グループの経営環境は、上期を中心に世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、製造業全般で設備投資が抑制されました。しかしながら、中国においては生産活動の正常化がいち早く進み、ニューインフラ関連の投資が積極的に行われたほか、期末にかけて自動車・半導体市場を中心にグローバルで需要が回復するなど、設備投資を拡大する動きがみられました。

このような環境において当社グループの業績は、ACサーボモータ・コントローラ事業において中国での販売が好調に推移したほか、中国以外の地域の売上も期末にかけて回復しました。その一方で、上期にロボット事業のお客さまを中心にグローバルで設備投資が抑制されたことに加え、インバータ事業におけるオイル・ガス関連の需要低迷の影響もあり、全体の売上収益は前期比で減少しました。

利益面においては売上減少による影響を受けたものの、経費削減の徹底などにより収益性は改善し、営業利益は前期比で増加しました。

なお、当期における当社グループの地域別の経営環境は以下のとおりです。

欧州

上期を中心に需要は低迷しましたが、期末にかけて経済の正常化が進み、自動車をはじめ製造業全般で設備投資を再開する動きがみられました。

中国

製造業全般で生産活動の正常化がいち早く進み、5Gや新エネルギー関連などへの投資が積極的に行われました。また、自動車市場においても下期にかけてメーカ各社が設備投資を拡大する動きがみられました。

米国

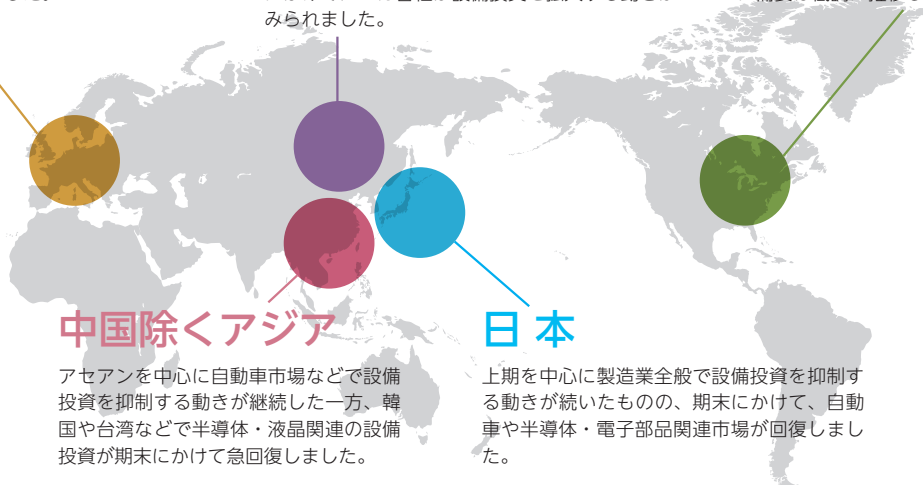
半導体市場の設備投資が継続し、自動車市場も期末にかけて回復基調に転じましたが、通期ではオイル・ガス関連を中心に需要は低調に推移しました。

中国除くアジア

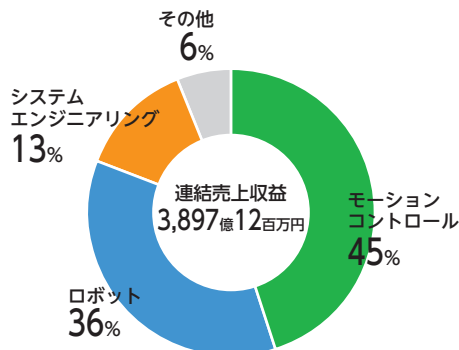
アセアンを中心に自動車市場などで設備投資を抑制する動きが継続した一方、韓国や台湾などで半導体・液晶関連の設備投資が期末にかけて急回復しました。

日本

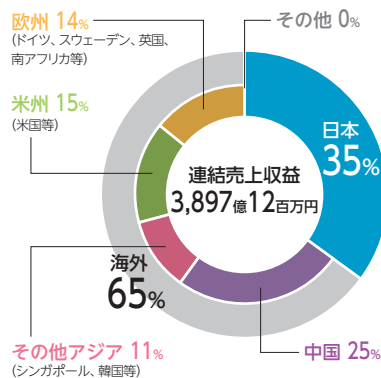
上期を中心に製造業全般で設備投資を抑制する動きが続いたものの、期末にかけて、自動車や半導体・電子部品関連市場が回復しました。



売上収益のセグメント別内訳



売上収益の地域別内訳



この結果、当期の業績は以下のとおりです。

(百万円)

区分	2020年2月期	2021年2月期	前期比
売上収益	410,957	389,712	△5.2%
営業利益	24,198	27,180	+12.3%
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,572	18,927	+21.5%
米ドル平均レート	109.03円	105.99円	△3.04円
ユーロ平均レート	121.37円	122.82円	+1.45円
中国人民元平均レート	15.70円	15.55円	△0.15円
韓国ウォン平均レート	0.093円	0.091円	△0.002円

MOTION CONTROL

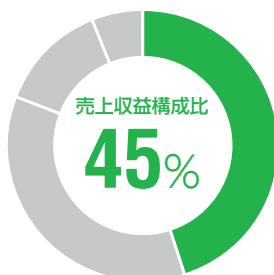
モーションコントロール

事業内容

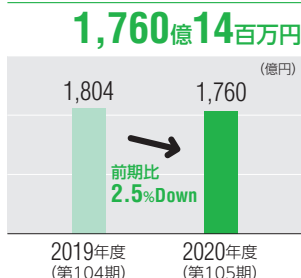
当セグメントには、ACサーボモータ、コントローラ、インバータなどの製品があります。

ACサーボモータ、コントローラは電子部品や半導体部品などの高い精度が求められる製造装置に主要コンポーネントとして組み込まれ、機械の高性能化やものづくりの生産性向上に貢献しています。

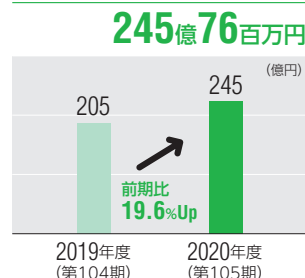
インバータは、産業用機械に幅広く組み込まれているほか、ビル空調やクレーンなどの社会インフラでも利用され、モータの最適制御によって省エネルギー化と機械の高性能化を実現し、社会・産業の持続的な発展に貢献しています。



売上収益



営業利益



モーションコントロールセグメントは、ACサーボモータ・コントローラ事業とインバータ事業で構成されています。

ACサーボモータ・コントローラ事業においては中国・アジアの売上が増加した一方、インバータ事業では米国を中心に販売が伸び悩みました。この結果、セグメント全体では前期比で僅かに減収となりましたが、中国の売上伸長に伴う収益性の改善や各地域における経費抑制の効果により営業利益は増加しました。

ACサーボモータ・コントローラ事業

中国において5Gや新エネルギーなどニューインフラ関連の需要増加により売上が伸長したことに加え、グローバルでスマートフォンやデータセンタ向けなどの半導体・電子部品需要が旺盛だったことから、販売は堅調に推移しました。

インバータ事業

期末にかけて受注は回復基調にあるものの、米国のオイル・ガス市場が大きく落ち込んだことから、売上は減少しました。

主要製品

- ACサーボモータ
- リニアモータ
- マシンコントローラ
- 汎用インバータ
- マトリクスコンバータ
- 工作機械用AC主軸モータ
- PMモータ
- ビジョンシステム
- 電源回生コンバータ



※当社は2020年5月28日提出の有価証券報告書より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。また、2020年度よりセグメント区分の見直しなども行っています。これにより2019年度の数値は、これらの変更影響を加味した上で算出しております。

Topics

業界最高のモーション性能とデジタルデータソリューションで お客さまの付加価値を高めるACサーボドライブΣ-X (シグマテン)シリーズを販売開始

1992年に業界に先駆けてオールデジタルサーボ「ACサーボドライブ“Σシリーズ”」を製品化し、高性能、高機能、小型化によって、多くのお客さまからご好評を頂いております。

Σシリーズは、1997年に“Σ-IIシリーズ”、2002年に“Σ-IIIシリーズ”、2007年に“Σ-Vシリーズ”、そして2013年に“Σ-7シリーズ”とお客さまのニーズの変化に合わせて進化してきました。

この度、Σ-7シリーズの後継機種として、更なる高機能と高性能化に加えて、センシングデータ活用の機能を付加した“Σ-Xシリーズ”を製品化しました。お客さまと共に付加価値の創造を行い、また当社のコア技術であるモーション制御を基軸に「顧客への高付加価値の提供(モーション+α)」と「i³-Mechatronicsコンセプトの具体化/ビジネスモデルの確立」を実現することを目的としています。

2021年3月サーボモータ3モデル、サーボパック2モデルを受注開始以降、随時ラインアップを拡充していきます。



ACサーボドライブΣ-Xシリーズ

ACサーボモータ累積出荷台数2,000万台、 インバータ累積出荷台数3,000万台を達成

生産現場の装置のモーション制御に欠かせないACサーボドライブのリーディングカンパニーとして、1983年にACサーボモータ・コントローラを市場に投入して以来、国内外のお客さまに広くご愛顧いただけてきました。

このたび2020年8月にACサーボモータの累積出荷台数が2,000万台を達成しました。

また、インバータにおいては、1974年に世界初のトランジスタインバータを出荷して以来、国内外のお客さまに広くご愛顧いただけてきました。

このたび2021年1月にインバータの累積出荷台数が3,000万台を達成しました。

ACサーボは、グローバル4拠点（アメリカ、中国、欧州、日本）に開発・生産拠点を、インバータは、グローバル5拠点（日本、アメリカ、中国、欧州、インド）の生産拠点、グローバル4拠点（日本、アメリカ、中国、欧州）に開発拠点を置くとともに、各地に販売拠点を設けサービス体制の強化を図ることで、市場の多様なニーズに対応しグローバルシェアNo.1を確保・維持していきます。



ACサーボドライブΣ-7シリーズ



安川インバータシリーズ

ROBOT

ロボット

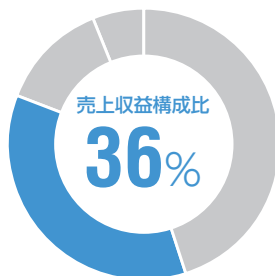
事業内容

当セグメントを構成する産業用ロボットは、自動車関連市場を中心に、さまざまな産業分野において溶接、塗装、組立、搬送などの自動化に貢献しています。

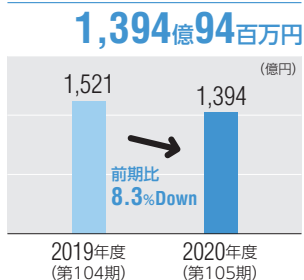
当社はロボットを構成する機械部品やコントローラなどを自社開発しており、拡大する生産現場の高度化・省人化ニーズに応え、新たな活躍の場を切り開いていくことで、トップクラスの地位を築いています。

主要製品

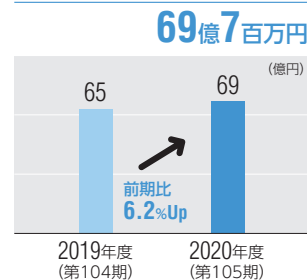
- アーク溶接ロボット ●スポット溶接ロボット
- 塗装ロボット ●ハンドリングロボット
- シーリング・切断ロボット ●バリ取り・研磨ロボット
- 半導体・液晶製造装置用クリーン・真空搬送ロボット
- 人協働ロボット ●バイオメディカル用途対応ロボット
- ロボット周辺機器 ●ロボット応用FAシステム



売上収益



営業利益



ロボットセグメントの主要市場である自動車では、期末にかけてグローバルで設備投資が回復したものの、上期において新型コロナウイルスの影響を大きく受け売上は伸び悩みました。

その一方で半導体ロボットの販売が堅調に推移したほか、一般産業分野においても中国を中心に自動化ニーズの拡大を背景とした設備投資の動きがみられました。

利益面では自動車市場の回復に加え、経費削減に努めたことから、営業利益は前期比で増加しました。

新型アーク溶接ロボット
MOTOMAN-AR1440E



人協働ロボット
MOTOMAN-HC10DT
ハンドキャリアタイプ



※当社は2020年5月28日提出の有価証券報告書より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。また、2020年度よりセグメント区分の見直しなども行っています。これにより2019年度の数値は、これらの変更影響を加味した上で算出しております。

Topics

製品ラインアップの強化

物流業界や食品・医薬品・化粧品などの業種における、製品単体の箱詰めや箱積みといった工程でのさらなる自動化・効率化を目的に、省エネ性能、メンテナンス性を向上させた新型パレタイジング用途ロボットMOTOMAN-PL190（可搬質量190kg 最大リーチ3159mm）、MOTOMAN-PL320（可搬質量320kg 最大リーチ3159mm）、MOTOMAN-PL500（可搬質量500kg 最大リーチ3159mm）、MOTOMAN-PL800（可搬質量800kg 最大リーチ3159mm）の4機種を販売開始しました。

また、主に電気・電子部品を始めとした3C（コンピューター・家電製品・通信機器）市場などの一般産業分野における小型部品の組立工程や搬送工程などに最適な多用途適用型小型ロボットMOTOMAN-GP4（可搬質量4kg、最大リーチ550mm）を、塗装用途ロボットMOTOMAN-MPXシリーズとして小型塗装ロボットMOTOMANMPX1400（可搬質量5kg、最大リーチ1256mm）の販売を開始しました。



MOTOMAN-PL320

MOTOMAN-GP4

MOTOMAN-MPX1400

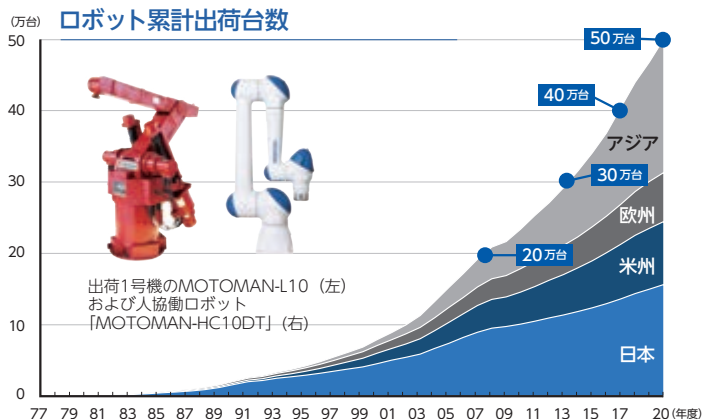
産業用ロボットMOTOMAN(モートマン)累積出荷台数50万台を達成

2021年2月に産業用ロボットの累積出荷台数が50万台を達成致しました。

当社は、1977年に自動車工場の溶接工程の自動化・省力化に応えるべく、産業用ロボットMOTOMANを市場投入した以降、その時代の先端をいく技術で新しいロボット市場を切り開いてまいりました。

近年は、生産年齢人口が減少し深刻化する労働力不足や感染症拡大防止を背景に、自動車産業に加え、三品市場（食品、医薬品、化粧品）や3C市場（コンピューター、家電製品、通信機器）向けの一般産業分野での需要も高まっており、多様化（多品種・変量）するものづくりのニーズに対応する為、人の隣で作業することができる人協働ロボット「MOTOMAN-HC10DT」の販売を2018年から開始し、産業用ロボットの活用の幅を広げてきました。

既存のものづくりの現場での更なる自動化・最適化へ貢献していくとともに、今後は従来ロボットでは適用が難しかった領域にも新しい自動化ソリューションをご提供することで産業自動化革命の実現に挑戦していきます。



SYSTEM ENGINEERING

システムエンジニアリング

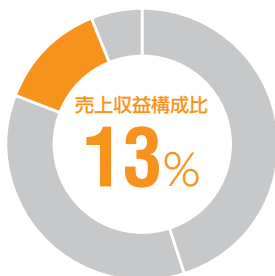
事業内容

当セグメントでは、1世紀にわたり培った技術と豊富な実績により、鉄鋼・水処理プラントなどへ最適なシステムソリューションを提供し、社会の安全・安心と豊かな暮らしを支えています。

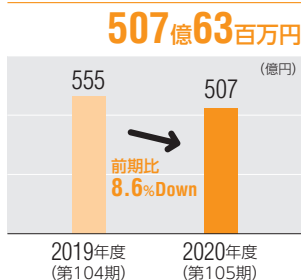
また、当社が得意とするエネルギー変換技術を応用し、大型風力および太陽光発電関連のビジネスを展開するなど、クリーンパワー事業にも参入しています。

主要製品

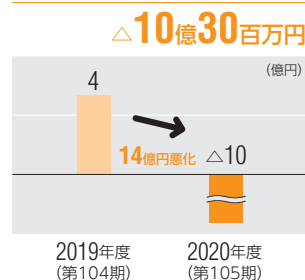
- 鉄鋼プラント用電気システム
- 上下水道用電気システム
- 各種産業用電気システム
- 高圧インバータ
- 高圧マトリクスコンバータ
- 産業用モータ・発電機
- 風力発電用コンバータ・発電機
- 太陽光発電用パワーコンディショナ
- 小水力発電用発電機



売上収益



営業利益



システムエンジニアリングセグメントは、環境・社会システム事業と、産業用オートメーションドライブ事業で構成されています。

セグメント全体の売上収益は国内を中心に前期比で減少しました。利益面においては構造改革などにより収益性の改善に努めましたが、期末に一時的な製品改修コストの引き当てを行ったことから、営業利益は前期比で減少しました。

環境・社会システム事業

太陽光発電用パワーコンディショナの販売が伸び悩んだ一方、大型風力発電用電機品および上下水道用電気システム関連の売上は堅調に推移しました。

産業用オートメーションドライブ事業

鉄鋼プラント関連は、国内での設備投資延期の影響を受け、売上が伸び悩みました。



太陽光発電用パワーコンディショナ



大型風力発電用
永久磁石式発電機

※当社は2020年5月28日提出の有価証券報告書より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。また、2020年度よりセグメント区分の見直しなども行っています。これにより2019年度の数値は、これらの変更影響を加味した上で算出しております。

安川グループのサステナビリティ方針策定について

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けて、サステナビリティ推進体制の強化を図るとともに、安川グループにおけるサステナビリティ方針を策定しました。

近年、環境問題や格差の拡大など社会問題が深刻化し、これらの社会課題の抑止・撲滅に向け、国連SDGsや温暖化対策の枠組みであるパリ協定を始めグローバルで取り組みが加速しています。

当社はこれまでもグループ経営理念に基づく企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に取り組んでまいりましたが、社会のサステナビリティに寄与する取り組みの強化に向けて「サステナビリティ方針」を策定しました。

サステナビリティ方針

私たちは、安川グループの経営理念である「事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献すること」を基本的な考え方として、その実践を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。

1. 最先端のメカトロニクス技術によるイノベーション創出で、お客さまをはじめ社会への価値創造に貢献します。
2. 世界中のステークホルダーとの対話と連携を通じ、公正かつ透明性の高い信頼ある経営を実現します。
3. 世界共通の目標であるSDGsの達成を目指し、グローバルでの社会的課題の解決に取り組みます。

中期経営計画「Challenge 25 Plus」への見直しについて

当社を取り巻く市場環境は新型コロナウイルス感染症などの影響により大きく変化しております。そのため、2019年度にスタートした中期経営計画「Challenge 25」について最終年度を1年延長し、「Challenge 25 Plus」（2019年度～2022年度）として見直しを行いました。これまで遂行してきた施策の展開加速を図り、YDX*を通じた経営効率化と収益性改善を推進し、営業利益率13%の実現を目指します。

*YDX : YASKAWA Digital Transformation

「Challenge 25 Plus」における数値目標

	2020年度（実績）	2022年度（目標）
売上収益	3,897億円	4,700億円
営業利益 （営業利益率）	271億円 (7.0%)	610億円 (13.0%)
ROE	8.0%	15.0%以上
ROIC	7.0%	15.0%以上
配当性向	33.1%	30.0%+α

【参考】 2020年度実績為替レート 1米ドル=105.99円、1ユーロ=122.82円、1中国元=15.55円、1韓国ウォン=0.091円
2022年度想定為替レート 1米ドル=110.00円、1ユーロ=130.00円、1中国元=16.80円、1韓国ウォン=0.096円

(b) 利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当

当社は、長期経営計画「2025年ビジョン」において、株主のみなさまへ、より積極的かつ安定的な利益還元を行うことを目的とし、連結配当性向を2025年度において30% + α にすることを基本方針に掲げております。上記の基本方針を踏まえて、当連結会計年度の剰余金の期末配当は、2021年4月9日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当12円とさせていただきます。これにより、中間配当12円と合わせた当連結会計年度の年間配当金は1株当たり24円、連結配当性向は33.1%となりました。

なお、次期の年間配当金につきましては、1株につき40円を予定しており、連結配当性向は33.1%となる見込みです。

また、当社は、2016年6月16日開催の第100回定時株主総会において定款変更を行い、期末剰余金の配当を法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会で決議できるものとしております。

(c) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は227億92百万円です。この金額には、有形固定資産のほか無形資産および使用権資産を含めております。

(ア) 完成した主な設備投資の状況

内容	地域
安川テクノロジーセンター新設	日本

(イ) 継続中・計画中の主な設備投資の状況

該当事項はありません。

(ウ) 主な固定資産の売却、撤去、滅失に該当する事項

該当事項はありません。



安川テクノロジーセンター

(d) 資金調達の状況

当期末の借入金残高は返済により64億円減少し、649億円となりました。

(e) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(f) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(g) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

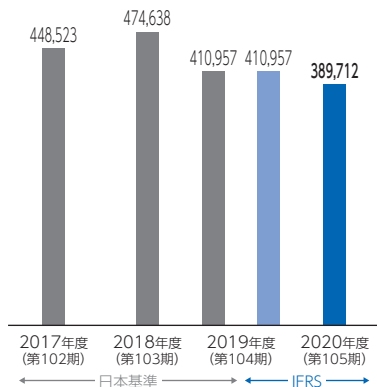
(h) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2 財産および損益の状況

売上収益

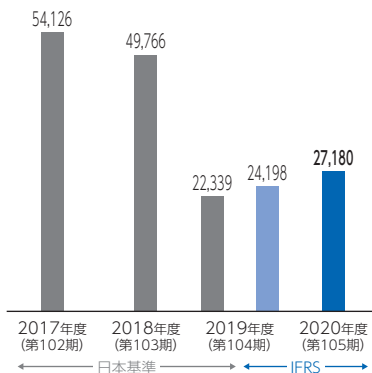
(単位：百万円)



※第102期～第104期は日本基準に基づいた売上高の数値を記載しております。

営業利益

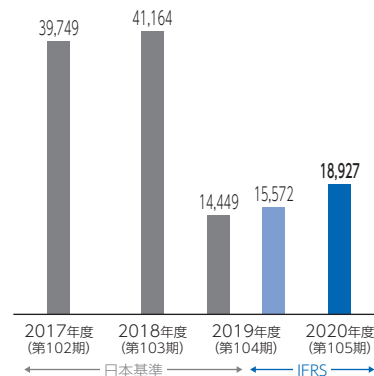
(単位：百万円)



※第102期～第104期は日本基準に基づいた営業利益の数値を記載しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益

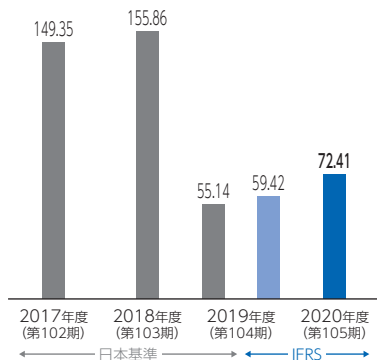
(単位：百万円)



※第102期～第104期は日本基準に基づいた親会社株主に帰属する当期純利益の数値を記載しております。

基本的1株当たり当期利益

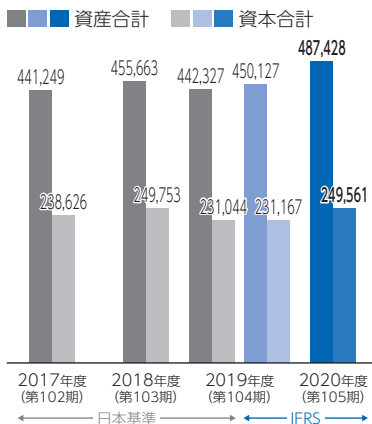
(単位：円)



※第102期～第104期は日本基準に基づいた1株当たり当期純利益の数値を記載しております。

資産合計/資本合計

(単位：百万円)



※第102期～第104期は日本基準に基づいた総資産および純資産の数値を記載しております。

区分		2017年度 (第102期)	2018年度 (第103期)	2019年度 (第104期)	2020年度 (第105期[当期])
IFRS					
売上収益	(百万円)			410,957	389,712
営業利益	(百万円)			24,198	27,180
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)			15,572	18,927
基本的1株当たり当期利益	(円)			59.42	72.41
資産合計	(百万円)			450,127	487,428
資本合計	(百万円)			231,167	249,561
日本基準					
売上高	(百万円)	448,523	474,638	410,957	
営業利益	(百万円)	54,126	49,766	22,339	
親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	39,749	41,164	14,449	
1株当たり当期純利益	(円)	149.35	155.86	55.14	
総資産	(百万円)	441,249	455,663	442,327	
純資産	(百万円)	238,626	249,753	231,044	

(注) 第105期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第104期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

3 重要な親会社および子会社の状況 (2021年2月28日現在)

(a) 親会社の状況

該当事項はありません。

(b) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%) (注)	主要な事業内容
安川オートメーション・ドライブ株式会社	2,125百万円	100	産業用電気機械設備およびシステムの設計・製造・販売・サービス
株式会社安川メカトロック	85百万円	100	電気機器、機械器具の販売
末松九機株式会社	100百万円	89.5	産業用電気機械器具の製造および販売・施工
米国安川株式会社	3,917万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
欧州安川有限会社	1,000万ユーロ	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
安川電機（中国）有限公司	5,440万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス
安川アジアパシフィック有限会社	2,045万シンガポールドル	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス
韓国安川電機株式会社	47,646百万ウォン	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス

(注) 議決権比率には、間接所有分を含めて記載しております。また、議決権比率は各社が保有する自己株式を控除して計算しております。

4 対処すべき課題

2021年度の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化などにより先行きが不透明な状況にあります。一方、生産活動の正常化がいち早く進んだ中国においては、スマートフォン等の電子機器向けの需要が増加しているほか、自動車市場においてはグローバルでEV化を加速する動きがみられます。また、製造業を中心に労働力不足の深刻化を背景とした生産の自動化が進むなど、当社製品を展開する主要市場においては着実な回復がみられています。

このような状況下、当社は2019年度にスタートした中期経営計画「Challenge 25」について最終年度を1年延長し、「Challenge 25 Plus」（2019年度～2022年度）として見直しを行いました。長期経営計画「2025年ビジョン」の達成に向け、以下のとおりソリューションコンセプト「i³-Mechatronics」によるビジネスモデルの変革、そしてYDX(YASKAWA Digital Transformation)を通じたデジタル経営の実現を柱とした効率化と収益性拡大、さらには、持続可能な社会の実現に向けて掲げているサステナビリティ方針に基づいた活動を織り込み、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

(ア) i³-Mechatronicsによるビジネスモデル変革

「i³-Mechatronics」のソリューション提案力の強化を図るため、2021年度においては開発・生産・販売・サービス面において以下の取り組みを進めます。

開発面においては、これまで事業部間で分散していた製品開発機能や生産技術機能を「安川テクノロジーセンター」に集約します。基礎技術開発・生産技術開発から量産試作の実証、そして品質管理までの一貫した開発体制を構築することで、事業横断的かつタイムリーな製品開発を加速させます。また、ACサーボモータの新製品「Σ-X」(シグマ・テン)のラインアップ拡充による販売活動の本格化に加え、ロボットとACサーボモータの統合制御を可能にする「YRMコントローラ」の市場投入により、グローバルに「i³-Mechatronics」を浸透させていきます。

生産面では、次世代生産工場「安川ソリューションファクトリ(埼玉県入間市)」の生産方式をグローバルに展開していきます。生産現場のデータ活用を通じた生産の効率化を図ると同時に、各工程の自動化などによって急激な需要変動に対応できるフレキシブルな生産システムの構築を進めます。

販売面においては、トップセールスによる販売活動を継続し、お客さまの経営課題の把握に努めるとともに、ワンフェースによる事業横断的な営業の推進により、お客さまの要望に迅速かつ的確に応えていきます。

サービス面では、データ分析による予兆診断をベースとしたフィールドサービスの充実化を図り、新たな高付加価値サービスの創出を目指します。

(イ) i3-Mechatronicsを通じた成長市場での収益拡大

高い成長が見込まれる3C市場において、中国などアジアのトップ企業との関係構築や協業強化を通じた販売活動を推進するとともに、急拡大するニューインフラ市場における需要の取り込みも加速していきます。また、回復基調にある自動車関連市場ではグローバルに展開する完成車・部品供給メーカーの積極的な設備投資を捉えるために、ロボットを中心とした製品ラインアップの拡充を進め、ものづくりの効率・品質の向上に貢献していきます。

半導体関連市場においては、市場競争力の高い製造装置メーカーとのリレーション強化を図り、ニーズに的確に対応した製品の市場投入を行っていきます。

(ウ) サステナブルな社会の構築に向けた新たな事業領域への展開

サステナブルな社会の実現に向けて、新規領域における事業展開を加速させます。

Energy Saving領域では、業界トップレベルのパワー変換技術を活用した省エネ機器の拡販を進め、脱炭素社会の実現を目指します。

Clean Power事業では、未来に向けたクリーンな技術への取り組みを強化するとともに、新製品の拡販と収益安定化に向けた活動を加速させます。

Food & Agri領域では、中食分野や農業分野におけるロボット活用を中心とした自動化を進めるとともに、野菜自動生産システムについては実証フェーズを完了させ、本格的な事業拡大を進めます。

Humatronics機器事業では、バイオメディカルロボットのPCR検査工程への活用展開、ゲノム解析分野での事業化に向けた取組みを強化していきます。

(エ) デジタル経営の推進

開発・生産・販売のグローバルデータの一元化により、経営情報の見える化を加速すると同時に、統合されたデータの徹底した活用を通じて業務の効率化を図ります。また、市場品質情報を収集・一元化し、その情報を製品開発に確実にフィードバックする体制の構築を進めます。

なお、各セグメントにおける具体策については、それぞれ次頁のとおりです。

〔モーションコントロール〕

ACサーボモータ・コントローラ事業においては、「i³-Mechatronics」を具現化する「YRMコントローラ」の市場投入によるソリューション提案力強化に加え、ACサーボの主力製品「Σ-X」の市場投入により、コンポーネントおよびソリューションの差別化をさらに加速し、収益の拡大を図ります。

インバータ事業においては、新インバータシリーズのラインアップ拡充を完了させるとともに、お客さまの機械を画期的に進化させる差別化機能を拡充することで、シェア向上を目指します。

また、「安川ソリューションファクトリ」の生産方式をグローバルの生産工場に展開させることで、さらなる体質強化を進めていきます。

〔ロボット〕

主力製品を展開する自動車関連市場においては、グローバルに展開する完成車・部品供給メーカーへの拡販を進めます。成長が期待される3Cを中心とした一般産業向け市場や急拡大する中国でのニューインフラ市場においては、トップセールスによる販売活動を積極的に行い、お客さまとの協業・連携をこれまで以上に推進することで事業拡大を図っていきます。

また、中国・欧州の工場を最大限活用し、グローバル生産能力の最適化を図ることで、需要変動に強い生産体制の構築と、さらなる自動化推進による収益性の改善を進めていきます。

さらに、「i³-Mechatronics」を軸とした自立分散型の生産システム実現に向けた製品開発およびデジタルデータマネジメントの強化を推進し、自動化領域を拡大していきます。

〔システムエンジニアリング〕

環境・エネルギー分野においては、欧州を中心とした大型風力発電市場で主要なお客さまとの協業強化を図り、洋上風力発電案件の安定した受注獲得を目指します。

米州を中心とした太陽光発電市場では、パワーコンディショナの新製品XGI1500の売上拡大を図ります。

鉄鋼プラントシステム・社会システム分野では、グループ内で実施した事業再編により経営のさらなる効率化を進めます。また、国内の公共事業関連のビジネスにおいて、AI・IoT技術による新たな取り組みを加速させると同時に、民間ビジネスなどの獲得を通じた高収益体質化を目指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社グループは、「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」「その他」の各セグメントにおいて、製造、販売、据付、保守、エンジニアリング等の事業を展開しております。

「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」の各セグメントの概要および主要製品は23頁から27頁に記載のとおりです。また、「その他」セグメントは、物流サービス事業などで構成されています。前期比で売上収益は回復し、営業利益は経費抑制などにより改善しました。

6 主要な営業所および工場 (2021年2月28日現在)

会社名		所在地
当社	本社	北九州市八幡西区
	支社・支店	東京都港区 愛知県みよし市 大阪市北区 福岡市中央区
	工場等	北九州市八幡西区 北九州市小倉北区 福岡県中間市 福岡県行橋市 埼玉県入間市
安川オートメーション・ドライブ株式会社		福岡県行橋市
株式会社安川メカトレック		東京都港区
末松九機株式会社		福岡市博多区
米国安川株式会社		米国 イリノイ州
欧州安川有限会社		ドイツ ヘッセン州
安川電機（中国）有限公司		中国 上海市
安川アジアパシフィック有限会社		シンガポール カラン
韓国安川電機株式会社		韓国 ソウル市

7 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

(a) 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減
モーションコントロール	5,577名 (808名)	258名増 (153名減)
ロボット	4,105名 (417名)	161名減 (59名減)
システムエンジニアリング	1,080名 (73名)	45名減 (99名減)
その他	915名 (533名)	35名減 (50名減)
全社 (共通)	1,248名 (136名)	19名増 (38名増)
合計	12,925名 (1,967名)	36名増 (323名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、() に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。
 3. 「モーションコントロール」の使用人数が増加した主な要因は、中国子会社における増産によるものです。
 4. 「ロボット」の使用人数が減少した主な要因は国内事業再編によるものです。
 5. 各セグメントにおける臨時従業員数の増減は、事業の効率化によるものです。

(b) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,306名 (263名)	390名増 (23名増)	42.0歳	18.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、() に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数の増減は、事業の効率的運営のための再編によるものです。

8 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	19,994
株式会社福岡銀行	5,700
株式会社北九州銀行	5,380
株式会社三菱UFJ銀行	4,784
三井住友信託銀行株式会社	4,400
株式会社西日本シティ銀行	3,535
農林中央金庫	2,970
明治安田生命保険相互会社	2,500
株式会社三井住友銀行	2,270

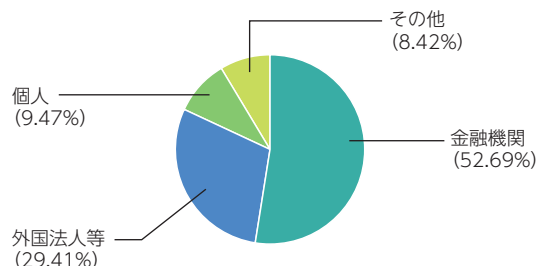
9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- (a) 発行可能株式総数 560,000,000株
- (b) 発行済株式の総数 266,690,497株
(前期末比 増減なし)
- (c) 株主数 43,329名
(前期末比 22,593名減)
- (d) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,577	13.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	22,248	8.47
株式会社みずほ銀行	8,100	3.09
明治安田生命保険相互会社	7,774	2.96
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	7,439	2.83
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,986	2.28
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社福岡銀行退職給付信託口)	5,100	1.94
第一生命保険株式会社	4,199	1.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口A)	4,194	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,065	1.55

(注) 持株比率は自己株式 (4,121,962株) を控除して計算しております。

2 会社役員の状況

(a) 取締役の状況 (2021年2月28日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	津田 純 嗣	TOTO株式会社 社外取締役 北九州市立大学 理事長
代表取締役社長	小笠原 浩	人づくり推進担当 中国統括 ICT戦略推進室長
代表取締役	村上 周二	専務執行役員 CSR担当 管理担当 経営企画本部長
取締役	南 善 勝	常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出入管理部長
取締役	小川 昌 寛	常務執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部制御技術部長 安川首鋼ロボット有限公司 董事長
取締役監査等委員 (常勤)	中山 裕 二	
取締役監査等委員 (常勤)	塚 畑 浩 一	
社外取締役監査等委員	秋 田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長 株式会社ベルパーク 社外取締役
社外取締役監査等委員	佐々木 順 子	三井住友信託銀行株式会社 社外取締役 阪和興業株式会社 社外取締役 ジェミニストラテジーグループ株式会社 社外取締役
社外取締役監査等委員	塚 本 英 巨	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー弁護士 JA三井リース株式会社 社外監査役
社外取締役監査等委員	加 藤 雄 一 郎	株式会社ブランドデザイン 代表取締役 名古屋工業大学 産学官連携機構 プロジェクト教授

(注) 1. 取締役のうち、秋田芳樹氏、佐々木順子氏、塚本英巨氏および加藤雄一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 社外取締役である秋田芳樹氏、佐々木順子氏、塚本英巨氏および加藤雄一郎氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員です。
3. 社外取締役の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
4. 監査等委員秋田芳樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役中山裕二氏および取締役塚畑浩一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社と監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりです。
2020年5月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の坂根淳一氏は辞任により退任いたしました。
2020年5月27日開催の第104回定時株主総会において、新たに加藤雄一郎氏は監査等委員である取締役に就任しました。
8. 2020年6月4日付で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の高宮浩一氏は逝去により退任いたしました。なお、同氏の退任時の当社における地位、担当および重要な兼職の状況は以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	高 宮 浩 一	常務執行役員 中国統括 営業本部長 安川首鋼ロボット有限公司 董事

9. 2020年7月1日付人事異動により、以下のとおり取締役の役職、担当および重要な兼職の状況を変更しました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	小笠原 浩	人づくり推進担当 中国統括 ICT戦略推進室長

10. 2021年3月1日付人事異動により、以下のとおり取締役の役職、担当および重要な兼職の状況を変更しました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	小 川 昌 寛	常務執行役員 ロボット事業部長 安川首鋼ロボット有限公司 董事長

11. 2021年3月1日現在の執行役員の状況は以下のとおりです。

氏名	担当
熊 谷 彰	常務執行役員 技術開発本部長
マイケル ステファン ナペック	上席執行役員 米州統括

氏名	担当
森川 泰彦	上席執行役員 コンプライアンス担当 経営企画本部副本部長 兼 経営企画本部財務部長
中野 純一	上席執行役員 アジア統括
陣内 信朗	上席執行役員 インバータ事業部長
上山 顕治	上席執行役員 モーションコントロール事業部長 兼 モーションコントロール事業部事業企画部長
ブルーノ シュネケン ブルガー	上席執行役員 欧州統括
浦川 明典	上席執行役員 グローバルマーケティング本部長
山田 達哉	上席執行役員 環境・社会システム事業部長
古瀬 利博	執行役員 グローバルマーケティング本部産業調査室長
大倉 正彦	執行役員 安川電機（瀋陽）有限公司出向 董事・総経理
福永 達也	執行役員 ロボット事業部エンジニアリング部長 兼 グローバルマーケティング本部食品市場技術担当
大塚 丈徳	執行役員 人事総務部長
筒井 幸雄	執行役員 技術開発本部外部連携・技術開発担当
林田 歩	執行役員 広報・IR部長
樋口 充章	執行役員 生産・業務本部 調達部長
松谷 龍太	執行役員 品質サービス本部長 兼 品質サービス本部市場品質保証部長

氏名	担当
高田 浩志	執行役員 営業本部長 兼 東京支社長 兼 グローバルマーケティング本部一般産業市場グローバルマーケットマネージャ
水谷 春林	執行役員 安川通商（上海）実業有限公司出向 董事・総経理
一木 靖司	執行役員 経営企画本部経営企画部長 兼 ICT戦略推進室ICT戦略推進担当
岡 久学	執行役員 安川電機（中国）有限公司出向 董事長・総経理

(b) 取締役の報酬等

(ア) 報酬等の額

区分	人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	6	396
取締役 (監査等委員である取締役)	7	124
合計 (うち社外役員)	13 (5)	521 (63)

(注) 上記には、2020年5月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名、6月4日付で退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。

(イ) 報酬等の概要

①取締役（監査等委員を除く）の報酬内容

(i) 基本報酬

取締役の基本報酬にかかる限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、430百万円以内の固定枠と決議をいただいております。その詳細は以下のとおりです。

- ・取締役（社外取締役を除く。）
企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給いたします。
- ・社外取締役
職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。

(ii) 業績連動報酬

2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において以下のとおり決議をいただいております。

- ・取締役（社外取締役を除く。）

業績連動報酬にかかる限度額は、連結業績との連動性をより明確にするため、選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

- ・社外取締役

業績連動報酬は、支給はしないものといたします。

(iii) 株式報酬の概要・目的

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議および2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議に基づき当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。この制度は、中期経営計画における会社業績評価指標の達成度と連動した株式報酬制度です。これにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有し、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大に向けた意欲向上を促すことを企図しております。

②監査等委員である取締役

(i) 基本報酬

監査等委員の基本報酬にかかる限度額は、2020年5月27日開催の第104回定時株主総会において年額150百万円以内の固定枠と決議いただいております。

(ii) 株式報酬の概要・目的

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議に基づき監査等委員に対する株式報酬制度を導入しております。この制度は、監査等委員が業務執行監督機能に加え、中期経営計画の達成をより確実なものにすべく経営遂行等のモニタリング機能を担っている状況に鑑み、中期経営計画の達成を前提に、報酬を支給するものです。この報酬は株主のみならずとの価値の共有を図るため株式報酬とし、監査等委員に支給される株式数は、業績には連動せず、報酬としての価値が当社株価のみに連動する仕組みとすることで、監査等委員の業務執行監督機能への影響を排除しています。

(c) 社外役員に関する事項

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

40頁から41頁の「取締役の状況」に記載のとおりです。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数（出席率）		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役 監査等委員	秋田 芳樹	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	佐々木 順子	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	これまで培ってきた豊富なビジネス経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	塚本 英巨	12回/13回 (92.3%)	14回/14回 (100%)	弁護士としての豊富な専門知識、経験のほかコーポレート・ガバナンスへの精通した見解をいかした助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	加藤 雄一郎	10回/10回 (100%)	10回/10回 (100%)	大学等での教授としての経験を通じて養われた豊富な専門知識、経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。

(注) 加藤雄一郎氏は、2020年5月27日開催の第104回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および監査等委員会の出席回数/開催回数が他の社外取締役監査等委員とは異なります。

3 会計監査人の状況

(a) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(b) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	169
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	158

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、前期の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の報酬見積の相当性を確認した結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(c) 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準導入に関するアドバイザリ一業務を委託しております。

(d) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務義務違反、任務懈怠等会社法第340条第1項各号が定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人として継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生し、当社監査業務に重大な支障をきたす場合において必要と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(e) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

以 上

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入し、表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第105期 2021年2月28日現在	科目	第105期 2021年2月28日現在
資産		負債	
流動資産	303,423	流動負債	154,548
現金及び現金同等物	50,953	営業債務	61,064
営業債権	127,577	借入金	29,315
たな卸資産	101,494	未払法人所得税	2,115
その他の金融資産	1,961	リース負債	2,451
その他の流動資産	21,437	その他の金融負債	13,558
		引当金	904
		その他の流動負債	45,137
非流動資産	184,004	非流動負債	83,319
有形固定資産	86,475	借入金	35,682
のれん	6,604	リース負債	9,095
無形資産	17,917	その他の金融負債	155
使用権資産	12,529	退職給付に係る負債	29,827
持分法で会計処理されている投資	9,009	繰延税金負債	1,183
その他の金融資産	30,949	引当金	3,730
繰延税金資産	14,473	その他の非流動負債	3,644
その他の非流動資産	6,045		
資産合計	487,428	負債合計	237,867
		資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	246,266
		資本金	30,562
		資本剰余金	28,042
		利益剰余金	204,150
		自己株式	△22,023
		その他の資本の構成要素	5,535
		非支配持分	3,294
		資本合計	249,561
		負債及び資本合計	487,428

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第105期 2020年3月1日から 2021年2月28日まで
売上収益	389,712
売上原価	△273,342
売上総利益	116,370
販売費及び一般管理費	△90,661
その他の収益	1,782
その他の費用	△310
営業利益	27,180
金融収益	705
金融費用	△1,252
持分法による投資損益	538
税引前当期利益	27,172
法人所得税費用	△7,911
当期利益	19,260
当期利益の帰属	
親会社の所有者	18,927
非支配持分	333
合計	19,260

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第105期 2021年2月28日現在	科目	第105期 2021年2月28日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	103,452	流動負債	76,064
現金及び預金	10,294	支払手形及び買掛金	14,333
受取手形及び売掛金	32,434	電子記録債務	12,441
電子記録債権	16,672	短期借入金	18,417
商品及び製品	17,556	未払金	11,662
仕掛品	5,761	未払費用	9,819
原材料及び貯蔵品	12,718	製品保証引当金	480
その他	8,276	その他	8,910
貸倒引当金	△261	固定負債	55,578
固定資産	148,177	長期借入金	33,950
有形固定資産	54,643	株式給付引当金	535
建物及び構築物	37,415	退職給付引当金	19,907
機械装置及び運搬具	8,303	その他	1,185
土地	3,903	負債合計	131,642
建設仮勘定	2,572	純資産の部	
その他	2,448	株主資本	112,685
無形固定資産	8,238	資本金	30,562
ソフトウェア	4,432	資本剰余金	27,504
その他	3,805	資本準備金	27,245
投資その他の資産	85,295	その他資本剰余金	259
投資有価証券	18,142	利益剰余金	74,679
関係会社株式	44,725	その他利益剰余金	74,679
関係会社出資金	10,238	繰越利益剰余金	74,679
前払年金費用	3,464	自己株式	△20,060
繰延税金資産	7,168	評価・換算差額等	7,301
その他	1,751	その他有価証券評価差額金	7,298
貸倒引当金	△194	繰延ヘッジ損益	3
資産合計	251,630	純資産合計	119,987
		負債純資産合計	251,630

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第105期 2020年3月1日から 2021年2月28日まで	
売上高		162,905
売上原価		125,789
売上総利益		37,116
販売費及び一般管理費		36,442
営業利益		673
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	11,723	
その他	184	
		11,934
営業外費用		
支払利息	177	
為替差損	267	
その他	193	
		638
経常利益		11,968
特別利益		
投資有価証券売却益	2	
抱合せ株式消滅差益	4,318	
子会社清算益	1,295	
その他	8	
		5,625
特別損失		
固定資産除売却損	21	
投資有価証券評価損	242	
関係会社出資金評価損	1,247	
減損損失	30	
製品等売却益修正損	426	
		1,968
税引前当期純利益		15,626
法人税、住民税及び事業税	257	
法人税等調整額	△551	
		△294
当期純利益		15,920

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月15日

株式会社安川電機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨貴弘 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田博之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安川電機の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社安川電機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月15日

株式会社安川電機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨貴弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲昌彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茨田博之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安川電機の2020年3月1日から2021年2月28日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月19日

株式会社安川電機 監査等委員会

監査等委員(常勤) 中山 裕 二 ㊟

監査等委員(常勤) 塚 畑 浩 一 ㊟

監査等委員 秋 田 芳 樹 ㊟

監査等委員 佐々木 順 子 ㊟

監査等委員 塚 本 英 巨 ㊟

監査等委員 加 藤 雄 一 郎 ㊟

(注) 監査等委員秋田芳樹、佐々木順子、塚本英巨及び加藤雄一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会開催月／配当金受領株主確定日	5月／毎年2月末日および8月31日
公告方法	電子公告 (https://www.yaskawa.co.jp/ir/)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

■未払い配当金のお支払い

みずほ信託銀行・みずほ銀行の本店および全国各支店にてお支払いいたします。

※みずほ証券の本店および全国各支店においても、取次ぎをいたします。

■住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法のご指定、確定申告、相続に伴うお手続き、マイナンバーのお届出等

証券会社に口座をお持ちの株主さま 口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

証券会社に口座をお持ちでない株主さま(特別口座に記録されている株主さま) 下記連絡先にお問い合わせください。

●みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

オフィシャルサイト、“株主・投資家情報”ページのご案内



株主・投資家情報をクリック

「株主・投資家情報」ページでは、株主・投資家の皆さまの利便性向上に向けたコンテンツ拡充・改善を実施しています。

ぜひご覧ください。

- ・財務・業績データのインタラクティブチャートによる提供
- ・「決算関連資料」での説明会音声配信、Q&Aスクリープの開示
- ・サステナビリティに関する取り組みの開示



QRコード®

安川電機

検索

株主総会会場ご案内図

日時

2021年5月26日(水曜日)
午前10時(午前9時開場)

交通

- JR黒崎駅(北口)より徒歩3分
- 筑豊電鉄黒崎駅前より徒歩5分
- 西鉄黒崎バスセンターより徒歩5分

会場

株式会社安川電機

北九州市八幡西区
黒崎城石2番1号

TEL: 093-645-8801



- 駐車場をご用意しておりませんので、
電車等公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いています。当日は、議場映像をインターネットにて同時配信しますのでご利用ください。
URLおよびパスワードは、招集ご通知に同封の別紙「第105回定時株主総会インターネット配信について」をご参照ください。
- 株主総会の議事は、例年より円滑な進行となる方法を検討しております。
- 株主総会へのご出席をお考えの方におかれましても、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなさませぬようお願いいたします。
- 株主総会の議決権行使につきましては、書面またはインターネット等により事前に行使いただく方法もございますので、そちらのご利用もあわせてご検討ください。
- ご来場される株主さまは、マスク着用およびアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。
- 体調不良と見受けられる株主さまには、運営スタッフがお声掛けをさせていただきますことがございますので、あらかじめご了承ください。
- 今回の株主総会ではお土産配布を中止させていただきます。
- 株主総会当日のみらい館および歴史館の見学会は中止させていただきます。
- 今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変更が生じる場合には以下の当社ホームページにてお知らせいたします。
<https://www.yaskawa.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。